



子どもの心を育む

子どもが親を必要とするときに
必要な関わりをする

離れていても安心できる、必要
などときに必要なだけ関わり合える、
というのが、親子の理想の関係で
す。
しかし、親が子どもを傷つける
行為をしたり、子どもが自分の力
でやり遂げられる時に干渉したり
するなど、必要でない関わりが、
子どもの成長を妨げている場合が
あります。
「子どもが本当に親を必要とし
ているときに、本当に必要な関わ
りをする」ことで、子どもは社会
に出てたくましく生きていく力を
培うことができるのではないで
しょうか。

親の役割

- ① 子どもを愛し、子どもが投げてくるボールはしっかりと受け止めて返してあげましょう。
子どもは、親に愛されて他者を愛することを知り、人を信頼するようになります。
- ② 子どもが自分に自信をもち、意欲的に生活を送ることができるよう、子どもを認めてあげましょう。
子どもは、親から認められ誉められて意欲や主体性を形成し、自分の意思をはっきりと表現できるようになります。
- ③ デンと構えて、子どもの揺れる心や自分の未熟さにいら立つ不安な気持ちを丸ごと受け止めてあげましょう。
子どもは、見守られ支えられ、幾多の失敗を乗り越えて、自信を形成します。こうした経験を通して、子どもはたくましく生きる力を身につけていきます。



児童虐待から見えるもの

子育てのあり様によっては、子どもの心が傷つけられることがあります。

児童虐待の相談件数は、全国的に年々増えている状況にあり、深刻な問題となっています。

児童虐待には、殴る、蹴るなどの身体的虐待と、子どもに適切な食事を与えないなどの養育放棄等（ネグレクト）があります。また、児童虐待は、親の要因、子どもの要因、家族関係・社会的環境要因、経済的要因などの複数の要因が重なって起こるものといわれています。

児童虐待は、子どもの健やかな成長や人格の形成に重要な影響を与えます。例えば、虐待を受けた子どもは、身体の発育が悪くなったり、他人を信じることができず攻撃的になったり、将来、自分の子どもを虐待したりするなどが考えられます。

子どもにとって、安心・安全が保障された環境の中で愛され認められ、今現在の生活に喜びを見出せることが、未来に向け前向きに生きていくこうとする力になっていくものです。

子どもが心身共に健やかに成長し、いずれ、自分の子どもを大切に育てていけるよう、子どもの未

「男女共同参画社会の実現に向けて」

世の中は、女と男で成り立っており、「天の半分は女が支えている」と言われています。

日本では、1985年に「女子差別撤廃条約」を批准しましたが、この25年間、男女平等の社会を実感できているのでしょうか。「男だから」「女のくせに」と言った表現が、いまだに慣習として残っていて、不愉快に感じたり、生きづらい思いで悩んだりした経験はありませんか。

そんな、潜在意識に気づいて、男も女も平等に尊重し合う社会になることが「男女共同参画社会」です。

たけはら男女共同参画社会づくり実行委員会

来のために、今一度、親の役割というものを考えてみましょう。

児童虐待の相談窓口
子ども福祉室

☎ 22-17742
広島県西部子ども家庭センター
☎ 082-254-10381